

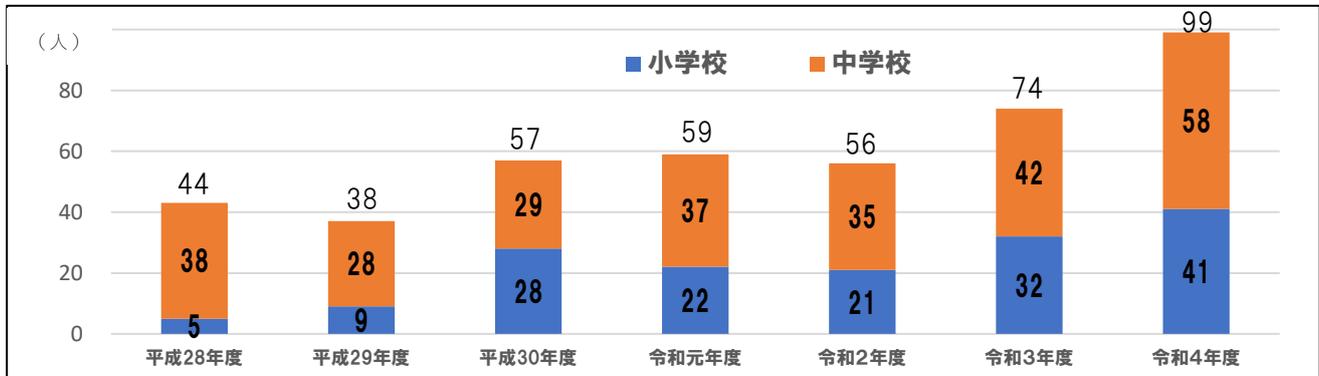
# 角田市立小中学校の不登校の現状と課題及び対策の方向性について

文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果及び角田市当該資料より

## 1. 角田市立小中学校の不登校の現状

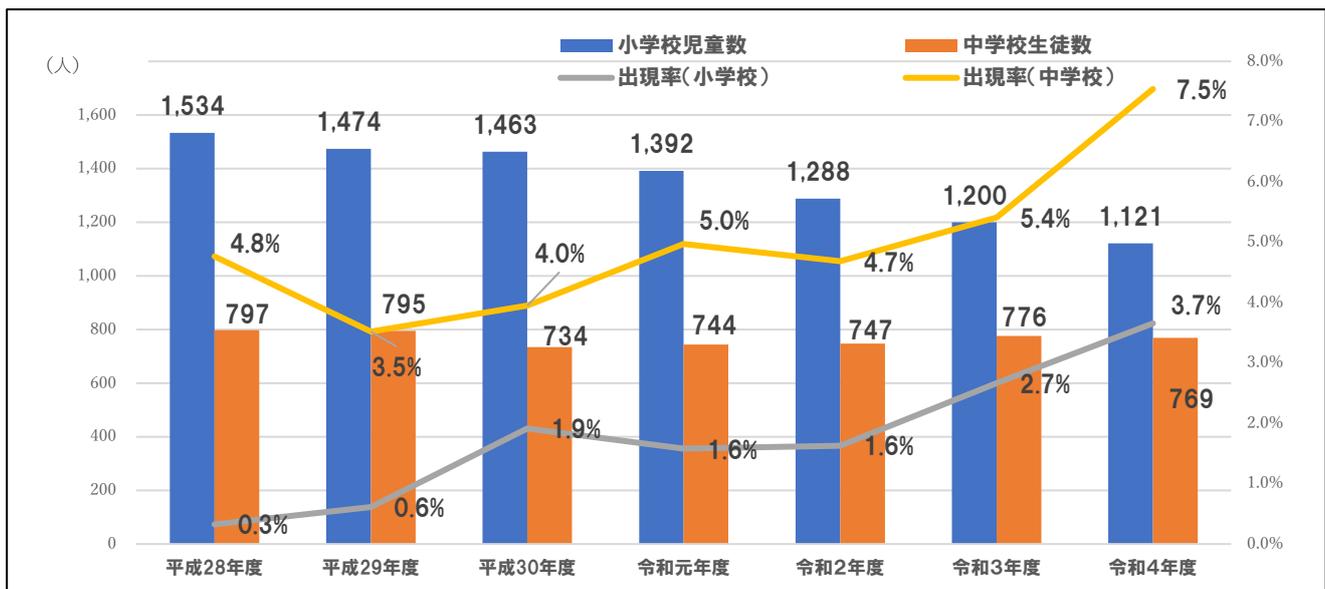
### (1) 角田市立小中学校の不登校児童生徒数の変化等

〔図表 1〕 角田市立小中学校における不登校児童生徒数



角田市における不登校児童生徒数は、小中学校ともに年々増加傾向にある。平成 28 年度と比較すると、この 6 年間で約 2 倍となっている。

〔図表 2〕 角田市立小中学校児童生徒数及び不登校出現率



角田市立小中学校の児童生徒数は減少しているが不登校児童生徒数が増加しているため、不登校の出現率は大きくなっている。特にこの 2 年間の上昇が顕著となっている。

〔図表 3〕 児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数 (国・県との比較)

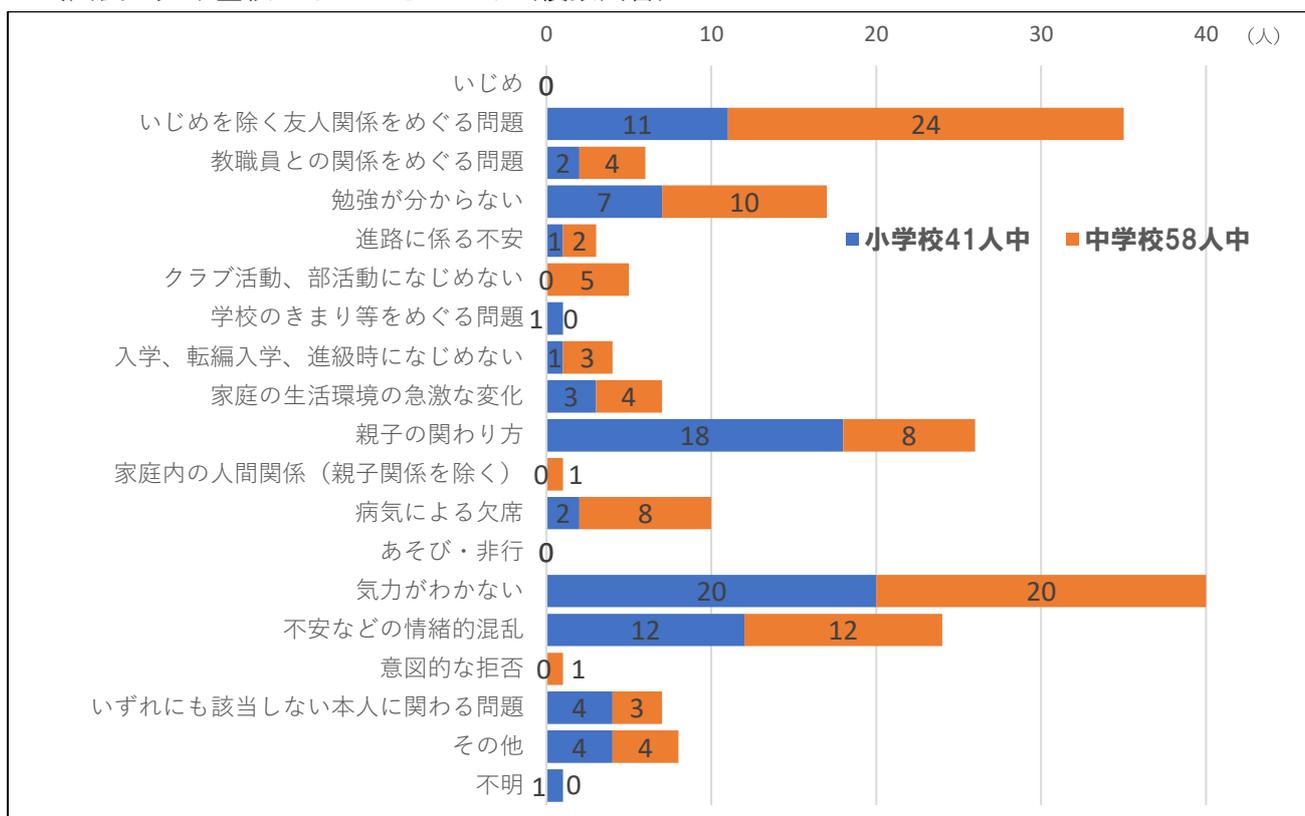
区分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
全国	20.5 人	25.7 人	31.7 人
宮城県	22.6	30.3	36.3
角田市	28.0	37.4	52.4

児童生徒 1,000 人あたりの不登校児童生徒数については、全国・宮城県・角田市ともに増加している。この 3 年間に於いて、角田市は全国及び宮城県と比較し、大きく上回っている。

## (2) 令和4年度角田市立小中学校の不登校状況

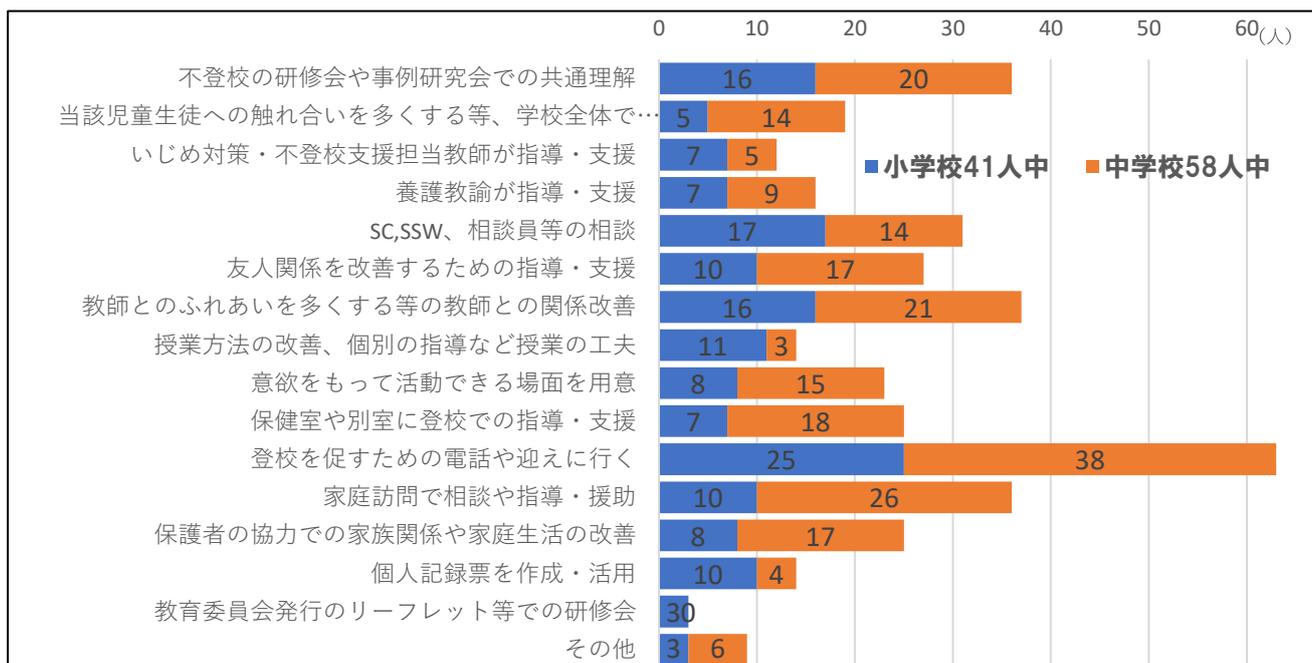
(角田市児童生徒長期欠席状況調査提出資料)

〔図表4〕不登校になったきっかけ(複数回答)



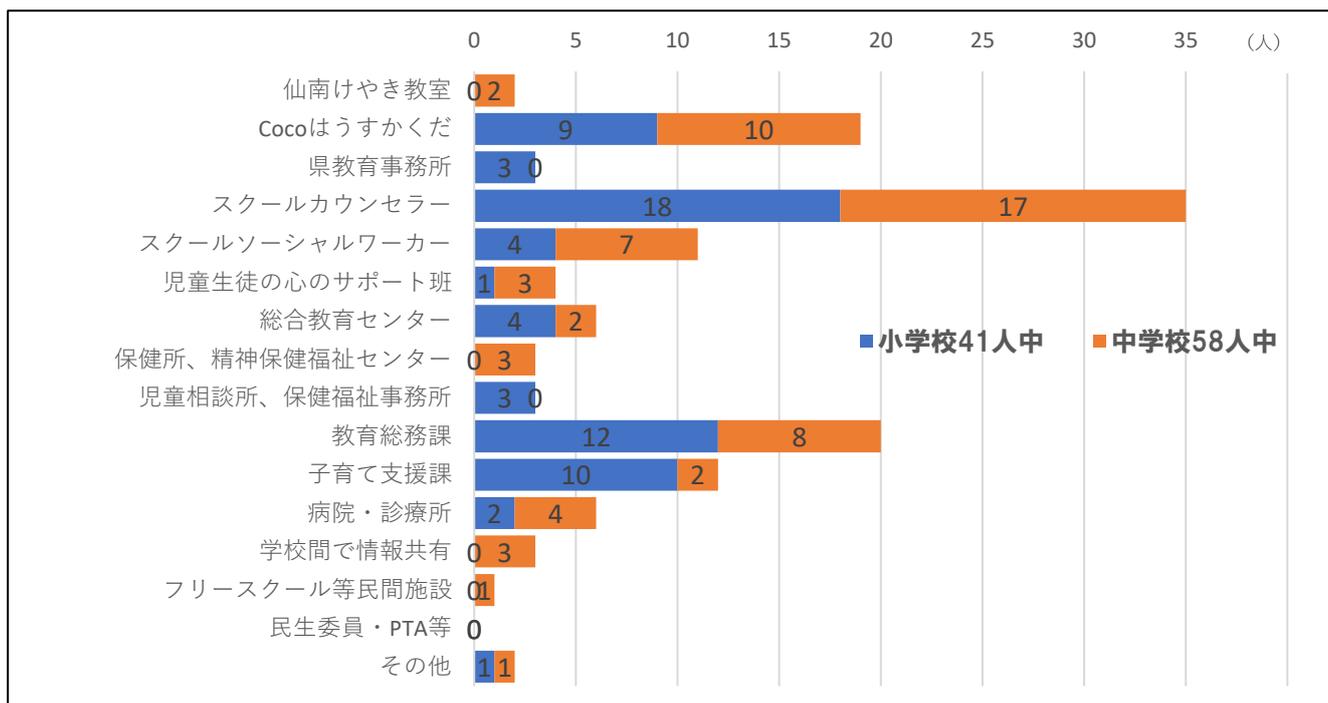
不登校に至る本質的な要因を把握するのは容易ではないが、不登校になったきっかけとして、いじめを除く友人関係をめぐり問題や、気力がわかない、不安などの情緒混乱が目立つ。また、親子の関わり方等複数の問題も絡んでいるケースもある。

〔図表5〕当該児童生徒に対する校内での取り組み(複数回答)

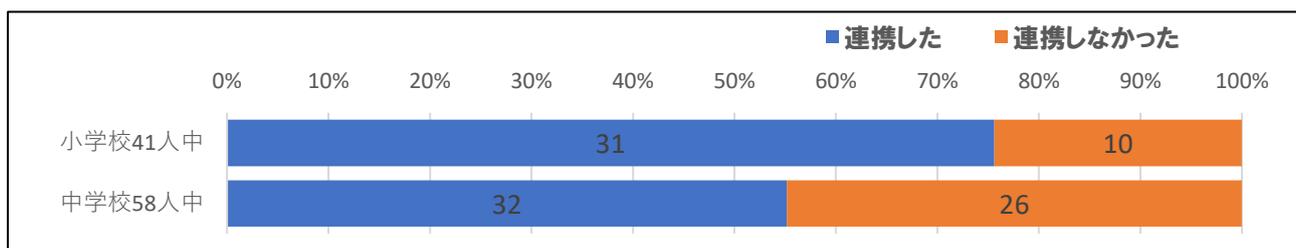


学校での取り組みとして、登校を促すための電話や家庭訪問の他、当該児童生徒が登校した際は、担任教諭だけでなく養護教諭を含む複数の職員が関わりをもつなど、対応を工夫している。

〔図表6〕 学校において連携した機関



〔図表7〕 学校における他機関との連携



学校では、スクールカウンセラーの他、Cocoはうすかくだや教育総務課、子育て支援課等、複数の機関と連携している。また、必要に応じて医療機関とも連携している。

一方で、それらの機関と連携したケースは小学校31人（75.6%）、中学校32人（55.2%）にとどまっている。

### （3）適応指導教室「子どもの心のケアハウス（Cocoはうすかくだ）」における支援状況

「子どもの心のケアハウス（Cocoはうすかくだ）」は、平成30年度から「適応指導教室」としての「居場所づくり」「学習支援」に加え、「別室登校支援」を行い、令和4年度からは「スクールソーシャルワーカーのケアハウス拠点配置による活用」など、必要に応じて通所する児童生徒及び保護者支援事業を展開している。

〔図表8〕 子どもの心のケアハウス（Cocoはうすかくだ）における支援状況

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
通所支援（実人数）	9人	11人	10人	18人	25人
小学校児童数	3	4	3	11	9
中学校生徒数	6	7	7	7	16
教育相談（延べ人数）	61	61	71	230	296
* 通所児童生徒の保護者					

平成 30 年度の不登校児童生徒数 57 名のうち 9 名（15.7%）に、令和 4 年度は 99 名のうち 25 名（25.2%）に対し通所支援を実施し、通所者及び割合は増加傾向にある。

また、通常の通所支援の他に、夏季・冬季休業期間の学習支援事業の実施や、学校と協力して高校進学に向けたサポート（学校見学同行）等を行っている。

## 2. 角田市立小中学校の不登校対策における課題

不登校児童生徒に対する支援は、学校を中心とし、学校以外の学びの場として Coco はうすかくだにおいて対応しているが、不登校児童生徒数は減少することなく、様々な要因が絡み合い増加し続けている。

不登校の状態は容易に解決することは困難と思われ、中長期的な視点で対応する必要がある。児童生徒が抱える複数の課題を総合的にとらえた上で必要な機関と連携する体制が重要であり、そのための人員と専門性を確保する必要がある。その役割を現体制の学校に求めるには限界があるため、その中核的機能を担える体制構築が課題である。

## 3. 今後の角田市の不登校対策の方向性

\*<sup>1</sup> 不登校児童生徒への支援の基本的考え方の一つとして文部科学省で示しているとおり、不登校状態にある児童生徒が学校に復帰することのみにこだわることなく、社会的自立を目指す。そのため、一人一人の不登校要因や背景等を十分に把握しアセスメントする必要があり、学校を含め、その体制の構築を目指す。

当然、児童生徒に対する学校の役割は大きいことから、在籍校の役割を継続し、在籍校と密に連携しながら「教育相談・支援」を充実させる。また、これら個別対応の蓄積によって、角田市が解決すべき教育行政課題の抽出も期待できる。

現在の Coco はうすかくだは、平成 30 年度から不登校児童生徒の「適応指導教室」として、すでに認知されてきていることから、通所児童生徒への対応に限らず不登校全体を支援する拠点として機能強化していく。

そこで、事業として実施してきた Coco はうすかくだを地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 30 条の規定に基づく「教育機関」として位置づけ条例化し、<sup>\*2</sup>「教育支援センター」として設置する。

\*<sup>1</sup> 「不登校児童生徒への支援の在り方について」令和元年 10 月 25 日文部科学省初等中等教育局通知

\*<sup>2</sup> 「教育支援センター」とは、不登校児童生徒の集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の充実、基本的な生活習慣の改善のための相談・指導（学習指導を含む）を行うことにより、その社会的自立に資することを基本とする。〔「不登校の支援への在り方について」令和元年 10 月 25 日文部科学省通知〕

## 4. 『教育支援センター設置に向けた基本方針』の策定

教育支援センターの役割・位置づけ・人員配置等の考え方等について教育委員会としてまとめ、令和 6 年春頃を目途に市長に提出し、令和 7 年 4 月設置を目指す。